

# 8月定例教育委員会会議録

## 公開案件

|      |  |  |
|------|--|--|
| 開催日時 | 平成27年8月11日（火） 午前10時から  |  |
| 開催場所 | 奈良市役所 北棟6階 第22会議室  |  |
| 出席者  | 委員   | 杉江委員長、金春委員、植松委員、都築委員、中室教育長<br>【計5人出席】  |
|      | 事務局  | 土田補佐、川上係長、増田   |
|      | 理事者  | 【教育委員会】<br>北谷教育委員会事務局理事、西崎教育総務部長、梅田学校教育部長、石原教育委員会事務局参事、木綿教育総務部次長、堀教育センター次長、錦教育政策課長、中山教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、松田図書館政策課長、吉村一条高等学校事務長、亀井学校教育課長、山本保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長、 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人 なし）   |  |
| 議 題  | <p>1 教育長報告<br/>（1）平成27年度9月補正予算要求について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p>2 議事<br/>議案第28号 平成27年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成26年度教育委員会活動の点検・評価報告）について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span><br/>議案第29号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span><br/>議案第30号 平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>3 その他<br/>（1）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p> |  |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>決定取り纏め事項</p>     | <p>1 教育長報告<br/> (1) 平成27年度9月補正予算要求については、了承した。</p> <p>2 議事<br/> 議案第28号 平成27年度奈良市教育委員会施策評価報告書(平成26年度教育委員会活動の点検・評価報告)については、可決した。<br/> 議案第29号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命については、可決した。<br/> 議案第30号 平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱については、可決した。</p> <p>3 その他<br/> (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。</p> |
| <p>担当課</p>          | <p>教育委員会 教育総務課</p>   |
| <p><b>議事の内容</b></p> |  |
| <p>委員長</p>          | <p>おそろいようですので、ただいまから始めさせていただきます。開会の前に資料の確認を事務局からお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p>          | <p>過日お配りした資料に追加資料はございません。よろしくをお願いします。</p>  |
| <p>委員長</p>          | <p>本日の委員会は教育委員全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、都築委員、中室委員、お二人にお願いいたします。</p>   |
| <p>都築委員</p>         | <p>次に、会議録の確認をお願いします。</p>   |
| <p>中室委員</p>         | <p>4月14日に開催されました4月定例委員会の会議録につきましては、会議録署名委員の都築委員と中室委員、いかがでしたでしょうか。</p>  |
| <p>委員長</p>          | <p>結構です。</p>   |
| <p>委員長</p>          | <p>本日は傍聴人はいらっしゃいませんので、早速、案件に入ります。本日の案件は、ご覧のように教育長報告1件と議事3件、その他1件の5件です。</p> <p>なお、本日の案件のうち、教育長報告(1)は議会の議決を経るべき案件であります。また、議案第28号は議会に提出する案件及び公表前の</p>   |

案件であり、議案第29号は人事に関する案件であるため、いずれも非公開として審議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めます。

よって、教育長報告（1）及び議案第28号、第29号は非公開と決定いたしました。

それでは、公開の議事から始めます。

議案第30号「平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について」、ご説明いただきます。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

まず、資料3ページをごらんください。

奈良市少年指導委員設置要項第3条に基づき、少年指導委員の任期は2年間で、今期の少年指導委員につきましては平成26年6月1日から平成28年5月31日までの任期となっております。

次に、資料1ページをごらんください。

こちらの指名の欄において網がけになっている職域の少年指導委員の方3名が、6月の異動により少年指導委員としての任期を果たすことができなくなりました。この方々につきまして少年指導委員を解嘱する議決をお願いいたします。

続いて、資料2ページをご覧ください。

こちらの氏名の欄において網がけになっている方々が、今回解嘱する少年指導委員の補欠として新たに委嘱する方々であり、任期は前任者の残任期間となっております。この方々につきまして少年指導委員に委嘱する議決をお願いいたします。

委員長

説明がありましたように、2ページ及び3ページの網かけのところ、職域代表の少年指導委員の3名を解嘱し、それぞれの職場からお一人ずつ合計3名を新たに委嘱するという案件であります。

ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお問い合わせいたします。ございませんか。

ないようでしたら、議案第30号「平成27年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について」、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。

教育委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定いたしました。

|        |  |
|--------|--|
|        | 次に、その他の案件に入ります。<br>その他（１）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について、教育総務課長、お願いいたします。   |
| 教育総務課長 | 件数につきましては、教育総務課 3 件、生涯学習課 15 件、学校教育課 3 件、地域教育課 2 件、合計で 23 件でございます。<br>ご審議のほどよろしくお願いいたします。  |
| 委員長    | ご意見、ご質問等をお願いしたいと思います。<br>新規が 6 件ございます。   |
| 都築委員   | 生涯学習課の 1 ページの 1 番です。新規で継続で行っている分なのですが、「楽しく学べるインプロ研修 for 指導者」と、これの主催団体にカクテルホイップというのはどういう団体なのでしょうか。  |
| 生涯学習課長 | このカクテルホイップにつきましては、職業訓練、また障害者やひきこもり支援、支援者の学習会、教職員や保育士さん、子どもにかかわる大人のための研修といった活動をしておられるグループになります。   |
| 都築委員   | そうなのですが、そういう団体であって、なさる内容は即興演劇のスキル云々と書いていますね。ですから、もしかして演劇集団か何かかと思ったのですが。  |
| 委員長    | そんな感じがしますでしょう。ただ対象者が子どもに関わる仕事及び保護者と書いてあるから、どう関わるのか。  |
| 生涯学習課長 | この即興演劇というのは、障害者、ひきこもりの子どもたちに有効であるということが言われておりまして、これにつきましては、関西圏を中心にカクテルホイップの方々がこういう研修会を行っています。前年度についても、奈良で開催されており、奈良県が後援をされておりまして、奈良市については今回、新規になります。 |
| 都築委員   | 事務局は奈良ですか。   |
| 生涯学習課長 | 事務局は大阪です。関西を中心に実施されておりまして、去年の開催内容につきましては、大阪市、京都市、大津市、和歌山市、岡山市で講座を開催されております。  |
| 委員長    | よろしいですか。<br>ほかにありましたらどうぞ。  |

教 育 長 私も都築委員と同じような思いを持ちましたので、調べるようにと指示を出しました。会場の様子であるとか参加者の様子であるとか、実際、目的に合ったことをやっておられるのか、単に個人の思いだけで数人でやっておられるのではないかということ、教育委員会が後援名義をした以上、何かトラブルが有ったりということが無いようにと、そんなことも指示をしてやりとりをさせていただいたという経緯がありましたので、報告しておきたいと思います。

委 員 長 今、教育長のお話もあったのですが、やはり一旦新規でそのまま採択してしまうと、その次からは継続で非常にスムーズにいつてしまいます。まず、初めて申請のあったところは、一度担当のほうで話を聞くだけでなく、一旦は保留にして、そして現場を見に行くというようなシステムにされた方が良いのかもしれないですね。

教 育 長 ただ、気の毒なのは、生涯学習はエリアが広くて本当に幅広いので、全て掌握するというのはなかなか難しいので、どうしてもという時は一旦保留したり、来年以降、実績があるのならというような、ワンステップを踏むようにした方が良いかとも思います。

都 築 委 員 そうですね。特に今のような内容でしたら、かなり専門性を要するものでしょうし、新しい手法の取組のように思いますから、効果的であれば非常にいいですけども、その辺を見極める必要があるように思います。

教 育 長 この代表の方は、色々なキャリアを積んで、皆さん勉強しているというようなこともありましたので、その点を考慮しました。

生涯学習課長 担当課といたしましても、去年、県でも後援依頼があり、その実績も考慮して判断いたしました。

委 員 長 よろしいですか。

都 築 委 員 はい。

委 員 長 ほかに無いようでしたら、その他（１）の奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承いたします。

それでは、続きまして非公開の案件に入ります。

非 公 開

この審議は、奈良市情報公開条例第２９条第２号の規定により非公開とする。

教育総務課長  
教育政策課長

教育長報告（１）「平成２７年度９月補正予算要求について」、教育総務課長、教育政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、了承した。

教育政策課長

議案第２８号「平成２７年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成２６年度教育委員会活動の点検・評価報告）について」、教育政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

生涯学習課長

議案第２９号「奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について」、生涯学習課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

委 員 長

これで、本日の案件は全て終了いたしました。この他に何かご意見、連絡事項等はありませんか。

それでは、これをもって本日の定例教育委員会を閉会いたします。